

/

令和7年度

新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

実施計画書の検証

令和8年8月

新 富 町

目次

基本目標1	雇用を創出する	2
数値実績		2
重要業績評価指標（KPI）		2
（1）新規就農者及び農業後継者等の支援		3
（2）中小企業参入の推進		6
（3）起業家及び事業承継者の支援		8
（4）経営規模の拡大・強化		9
（5）UIJターンの支援		11
基本目標2	新しいひとの流れをつくる	12
数値実績		12
重要業績評価指標（KPI）		12
（1）スポーツによる集客の推進		13
（2）来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大		17
（3）関係人口の拡大		20
（4）地域活性化の取組		22
（5）民間との協働		24
基本目標3	様々なひとが共生する地域コミュニティづくり	25
数値実績		25
重要業績評価指標（KPI）		25
（1）住みやすい環境づくり		26
（2）教育環境の充実		33
（3）生涯学習環境の充実		38
（4）ひとにやさしい拠点づくり		40
（5）地域コミュニティ活性化		43
（6）交通手段の拡充		45
（7）防災対策の拡充		46
（8）公務員の地域での活躍の推進		48
（9）持続可能な循環型社会の構築		49

評価記号について

評価記号	目標達成状況
○	達成することができた。
△	一部達成することができた。
×	達成できなかった。
●	評価できなかった。

基本目標1 雇用を創出する

数値実績

項目	目標値	実績値	
新規就農者数（55歳以下）	28人	26人	未達成
町内雇用者数	6,800人	6,714人	未達成

重要業績評価指標(KPI)

項目	目標値	実績値	
新規就農移住者数（転入後2年以内に就農）	4人	3人	未達成
町外からの農業参入法人数	6法人	6法人	達成
認定農業者数	480人	451人	未達成
農地所有適格法人数	16法人	16法人	達成
農地中間管理機構の取扱い面積	650ha	584ha	未達成
特定創業支援事業相談件数	6件	16件	達成
固定資産税課税免除・不均一課税件数	4件	6件	達成
創業支援事業補助件数	8件	3件	未達成

(1)新規就農者及び農業後継者等の支援

① 新規就農者イベントへの参加	産業振興課
新富町での新規就農を選択肢としてもらうため、JAみやざき児湯地区本部、(一社)ニューアグリベース、普及センターと連携しながら、マイナビが主催する「就農フェスタ及び農業ウィーク(6次化関連イベント等)」などの県外等の就農関連イベントに参加していきます。	
【評価】 ○	【検証】 新富町での新規就農を選択肢としてもらうため、JA児湯及び普及センターと連携しながら、県外等の就農関連イベントに参加しました。年度中の新規就農移住に至る成果はありませんでしたが、新規就農は3件ありました。
② 新規就農の募集を周知	産業振興課
新富町を新規就農の地として選択してもらえるよう、就農関連イベントへの参加はもちろんのこと、関係機関と連携し、イベントに出向かずとも町外在住就農希望者や U ターンして新富町で農業を継ごうと考えている方へ様々な支援策等の情報を提供できるよう、情報発信を継続します。	
【評価】 △	【検証】 ホームページ等を活用して情報を提供し、年度中の新規就農移住はありませんでしたが、新規就農は3件ありました。
③ 新規就農者受入体制の維持	産業振興課
令和元年度に構築した、新規就農者受入体制を長期的に継続して実施していけるよう、支援方法について検証をしっかりと行ったうえで、改善や見直しを行っていきます。	
【評価】 ○	【検証】 新規就農者受入体制を長期的に継続して実施していけるよう、ホームページ等を活用しながら、事業の改正や支援方法について検証しました。
④ 農地・ハウスの確保支援	産業振興課
関係各課及びJAみやざき児湯地区本部と連携し、就農地及び空きハウスの情報を収集し、新規就農者の希望に応じた情報を提供していきます。	
【評価】 ○	【検証】 (一社)ニューアグリベース及びJAみやざき児湯地区本部と連携し、新規就農者と就農相談を進めながら、役場関係各課と連携を図り、支援を進めていくことができました。(産業振興課)

⑤ 新規就農者に対する定期的な面談・相談支援の実施		産業振興課
JAみやざき児湯地区本部及び普及センターと連携しながら、新規就農者の営農状況を把握し、新規就農後も引き続き、安定的な農業経営ができるようになるまで、ほ場での相談等を定期的の実施していきます。		
【評価】 ○	【検証】 JAみやざき児湯地区本部及び普及センターと連携しながら、新規就農者の営農状況を把握し、新規就農後も引き続き、安定的な農業経営ができるようになるまで、ほ場での相談等を定期的の実施していきます。	

⑥ 農地確保支援		農地管理課 農業委員会
地域計画に位置付けを行い、将来の担い手として長期的に安定した営農ができるよう支援を行います。（農地管理課） 新規就農者や農業後継者等に対する農地のあっせんを行います。（農業委員会）		
【評価】 ○	【検証】 地域計画に位置付け、将来の担い手として安定した営農ができるよう支援を行いました。また、新規就農者や農業後継者等に農地のあっせんを行いました。	

⑦ 農業法人及び大規模農家での研修生受入や新規雇用の協力依頼		産業振興課
農業法人等における雇用確保の相談を受けるとともに、農業法人等で経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、雇用や研修受入が可能な農業法人や大規模農家を拡充していきます。		
【評価】 △	【検証】 農業を含めあらゆる業種において、人材不足となっており、新規雇用に繋がることができませんでしたが、求人サイトを通じて、人材確保に努めました。	

⑧ 農業法人設立のための相談受付		産業振興課
農業法人の設立は、経営規模の拡大や多角化が期待できるだけでなく、雇用の場の確保も期待できます。農業法人の設立により生まれた雇用の場を活用し、新規就農者等が、経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、農業法人設立のための相談を積極的に受け付け、必要に応じて、支援機関を案内していきます。		
【評価】 ○	【検証】 農業法人の設立により生まれた雇用の場を活用し、新規就農者等が、経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、農業法人設立のための相談を積極的に受け付け、必要に応じて、支援機関を案内することで、法人化を促進する取り組みを行いました。	

⑨ 他産業からの参入希望に対する相談受付		産業振興課
雇用の場を生むことが大いに期待できることから、農業委員会事務局及び(一社)ニューアグリベースと連携し、他産業からの農業参入希望事業者の相談を受け付け、内容に応じた補助事業及び支援機関を案内し、本格参入へつながるよう支援していきます。		
【評価】 ○	【検証】 雇用の場を生むことが大いに期待できることから、他産業からの農業参入希望事業者の相談を受け付け、「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業の活用や関係機関への案内など、本格参入へつながるよう支援しました。	

⑩ 町有地を活用した農業研修棟、研修農園の活用		総合政策課
三納代地区の町有地を活用し、産業振興課や(一社)ニューアグリベースと連携して、研修農園の設置等について引き続き実施していきます。		
【評価】 ○	【検証】 研修施設など整備を行い、新規就農者の実習受け入れ体制もできており、今後取り組みを継続します。	

⑪ JAみやざき児湯地区本部と連携した研修受入農家の確保		産業振興課
JAみやざき児湯地区本部と連携し、新規就農者が長期的・安定的な農業経営が行えるよう、新規就農者の研修受入及び技術指導をしていただく先進農家を拡充します。		
【評価】 △	【検証】 農家の拡充はできませんでしたが、新規就農者が親元就農や施設後継の農家支援により技術指導を行っていただきました。	

⑫ JAみやざき児湯地区本部によるトレーニングハウスの施設整備、営農指導のための支援		産業振興課
長期的・安定的な農業経営への挑戦ができるよう、新規就農者に対し、JAみやざき児湯地区本部が整備したトレーニングハウスの活用を促すとともに、JAみやざき児湯地区本部及び普及センターと連携し、農業経営及び栽培技術を指導していきます。		
【評価】 ○	【検証】 長期的・安定的な農業経営への挑戦ができるよう、新規就農者に対し、JAみやざき児湯地区本部が整備したトレーニングハウスの活用を促すとともに、JAみやざき児湯地区本部及び普及センターと連携し、農業経営及び栽培技術を指導しました。	

(2)中小企業参入の推進

① 通勤時の交通渋滞緩和のための道路整備		総合政策課 都市建設課
新富町への参入を検討する企業に対し、従業員が通勤しやすい場所であることをアピールできるよう、国10号及び取付け道を中心に、引き続き円滑な交通に向けた道路整備に取り組んでいきます。		
【評価】 ○	【検証】 高速道路や国道 10 号については国へ要望活動を実施し、関連する道路整備についても検討および協議を実施しました。	
② 誘致企業に対する用地・店舗等の確保支援や財政支援等の情報提供		総合政策課
新富町への参入を希望する企業に対し、前向きな検討ができるよう、関係各課との情報共有を密に行いながら、相談内容に応じた用地や店舗などの情報、補助金等の支援策等を案内します。		
【評価】 ○	【検証】 関係各課との情報共有を密に行いながら、相談内容に応じた用地や店舗などの情報・補助金等の支援策等の案内を行いました。令和6年度中に7件の相談がありました。	
③ 誘致企業に対する空き店舗・用地の確保に関する相談支援		総合政策課
新富町への参入を希望する企業に対し、前向きな検討ができるよう、関係各課との情報共有を密に行いながら、空き店舗や用地の確保に関する相談支援を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 相談内容に応じた用地や店舗などの情報・補助金等の支援策等の案内を行いました。令和7年度は1件の誘致企業が認定されました。	
④ 個店の魅力創出や販売促進に係る経費の一部助成		産業振興課
販売促進活動や店舗の魅力創出に取り組む事業者に対し、対象経費の3分の2(上限20万円)を補助します。さらに、高い経営改善効果が期待できる事業に取り組む事業者に対し、対象経費の3分の2(上限50万円)を補助します。【新富町商工業振興補助金】		
【評価】 ○	【検証】 新たな販売促進活動や店舗の魅力創出に取り組む 13 事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 20 万円)を補助し、繁盛店につながる事業を後押ししました。【繁盛店支援補助金】 さらに、高い経営改善効果が期待できる事業に取り組む 6 事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 50 万円)を補助し、売上増加につながる事業を支援しました。【高付加価値化等推進事業補助金】	

⑤ 人材育成等に係る経費の一部助成		産業振興課
中小企業大学校等が実施する人材育成研修に参加するために必要な経費の3分の2(上限 10 万円)を補助します。【新富町商工業振興補助金】		
【評価】 △	【検証】 人材育成支援補助金の公募を行い、1件の応募がありました。【人材育成支援補助金】	

⑥ 町の融資制度利用者に対する信用保証料の補助		産業振興課
町の融資制度を活用し、運転資金及び設備資金の融資を受けた事業所の信用保証料を全額補助します。		
【評価】 ○	【検証】 町の融資制度を活用し、運転資金及び設備資金の融資を受けた中小企業 7 件、小規模企業20 件の事業所に対し、信用保証料の全額補助を行いました。	

⑦ 誘致企業に対し、新富町企業立地促進条例等に基づく財政支援や減免措置等の活用		総合政策課
企業の投資内容に応じた、国県の支援策を紹介し、申請支援をするとともに、町の補助金等の支援策を活用するよう促します。		
【評価】 ○	【検証】 町の地域振興につながる企業の誘致に関し、固定資産減免措置や補助金交付などを紹介し、誘致企業2社に対し支援を行いました。	

(3)起業者及び事業承継者の支援

① 創業希望者の技能やニーズに合わせたきめ細やかな支援の実施		産業振興課
新富町商工会と連携し、創業希望者の支援段階に応じて、個別に経営基礎知識習得のための創業塾を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 商工会が窓口となり、創業に必要な融資や経営に関する指導、助言を行った結果、3名が創業しました。	

② 空き家バンク制度の活用		産業振興課
空き家や空き店舗の活用を希望する起業者に対し、空き家バンク制度を活用して、登録空き家等の紹介を行います。また、登録をしていない空き店舗等で、事業実施に適した空き店舗等がある場合には、所有者等に対して空き家バンク制度への登録を勧めていきます。		
【評価】 △	【検証】 起業者からの空き店舗活用の希望がなかったため、活用には至りませんでした。 また、登録をしていない空き店舗等を発掘し、空き家バンク制度への登録を呼びかけます。	

③ 起業・事業承継を目的としている協力隊の雇用・支援の推進		総合政策課
起業や事業承継を目指す協力隊を積極的に雇用するとともに、任用期間満了後すぐに、本格的に事業を開始できるよう支援します。		
【評価】 ○	【検証】 起業型の協力隊員に対しては、報告会などの機会を活用し、日常的な課題の把握や解決に向けた助言、起業に必要な情報提供を行ってきました。これにより、隊員が任期終了後の起業に向けて準備を進められるよう支援しました。その結果、令和7年度には1名の協力隊員が町内で起業するに至りました。	

④ 第2世代交付金を活用した取組み		総合政策課
第2世代交付金を活用し、若者にとって魅力ある就労場を創出するため、4つの事業(新店舗参入環境創出事業、事業承継プラットフォーム構築事業、総合型スポーツクラブ創設事業、体験型研修創出事業)を推進します。		
【評価】 ○	【検証】 特定非営利活動法人 Connecting Sports 宮崎に補助金を交付し、同団体を中心として事業を推進した結果、新規出店者の受入れや、事業承継の実現、総合型スポーツクラブの設立及びフィールドワーク型研修の受入れ体制の構築が進み、若い世代の移住・定住に向けた基盤整備が図られました。	

(4)経営規模の拡大・強化

① 農業機械等の導入支援及び情報提供		産業振興課
農業後継候補者にとって農業が魅力ある産業となるよう、JAみやざき児湯地区本部と連携し、規模拡大に向けた農業機械等の導入に関し、適した補助事業や支援機関を案内します。		
【評価】 ○	【検証】 農業後継候補者にとって農業が魅力ある産業となるよう、JAみやざき児湯地区本部と連携し、農業機械等の導入に関して補助事業や支援機関の案内を行いました。	

② 通勤時の交通渋滞緩和のための道路整備		総合政策課 都市建設課
通勤しやすい環境をつくることで、経営規模拡大・強化を行う企業への雇用希望者が多く来町するよう、国道10号及び取付け道を主とした道路整備を引き続き行っています。		
【評価】 ○	【検証】 高速道路や国道 10 号については国へ要望活動を実施し、関連する道路整備についても検討および協議を実施しました。	

③ 人材確保等に関する相談への対応		産業振興課
経営規模の拡大・強化のため、新規雇用を予定する事業者に対し、県が実施する就職説明会の参加案内をはじめ、社員研修等に関するセミナー等、人材確保に関し各企業に適した情報を随時案内していきます。		
【評価】 △	【検証】 県が実施する人材確保や人材育成等に関する情報をチラシ等にて広報するとともに、事業者に対し、電話・メール・郵送等で直接案内しました。	

④ 国、県、関係機関等が発信する情報を随時提供		産業振興課
商談会や技術開発相談会等、経営規模の拡大・強化に有効な国等の支援策を提供します。		
【評価】 △	【検証】 国や県が実施する経営規模拡大・強化に有効な情報をチラシ等にて広報するとともに、事業者に対し、電話・メール・郵送等で直接案内しました。	

⑤ 外国人雇用者向け日本語教室の開催		総合政策課 産業振興課
町内事業所が安心して外国人労働者を雇用できるよう、宮崎県国際交流会と連携し日本語教室を開催します。		
【評価】 ○	【検証】 県や国際交流協会と連携し、町内企業で働く外国人を対象とした日本語教室を2回開催し、延べ25名の参加がありました。	

⑥ 商品開発に関する各種支援策等の情報提供		産業振興課
新富町商工会と連携し、魅力ある商品開発ができるよう、各企業に適した補助事業や支援機関を案内することで農家や事業所の収益増加のための支援を行います。		
【評価】 △	【検証】 魅力ある商品の開発や、開発した商品販売のための市場需給調査等に必要な経費の補助制度について、商工会と連携し広く周知した結果、応募がありませんでした。【新商品開発支援補助金】	

⑦ 新商品開発に係る経費の一部助成		産業振興課
魅力ある商品の開発や開発した商品販売のため、市場の需給調査等に必要な経費の3分の2(上限20万円)を補助します。		
【評価】 ○	【検証】 新富町商工会と連携し、魅力ある商品開発ができるよう、各企業に適した補助事業や支援機関を案内しました。	

⑧ 農地の集積・集約の推進		農地管理課 農業委員会
農業経営の規模拡大や強化を希望する農家等に対応できるよう、農地の集積・集約を行い地域計画を推進していきます。		
【評価】 △	【検証】 農業規模拡大や強化を希望する農家に対応できるよう、農業委員会と連携し、担い手へ70haの集積集約を進めました。目標達成はできませんでしたが、一定の集積集約で地域計画を推進しました。	

⑨ 農地確保支援		農地管理課 農業委員会
農業経営の規模拡大を計画する農家や法人へ農地をあっせんします。		
【評価】 ○	【検証】 意欲のある認定農家等の担い手へ貸借や所有権移転のためのあっせんを行い、規模拡大への支援ができました。また、新規就農者3経営体へ農地をあっせんし、支援しました。	

(5)UIJターンの支援

① 相続人不在空き家の利活用促進		環境対策課 総合政策課
相続人不在の空き家について、相続財産管理人制度による手続きを進め、空き家バンク制度との連携により利活用希望者への譲渡を促します。		
【評価】 △	【検証】 令和7年度は、空き家バンク制度を通じた譲渡・利活用の実績はありませんでした。今後も相続財産管理人制度と空き家バンク制度を連携し、利活用につながるよう取り組みます。	

② 空き家バンク制度を活用した情報提供、登録受付		総合政策課
住居を探す移住希望者に対し、空き家バンクの利用者登録を促すとともに、空き家バンク登録物件について提供を行います。		
【評価】 ○	【検証】 令和7年度は、空き家バンク登録物件7件のうち4件が売買契約の締結に至りました。また、空き家バンクの利用者登録は7件あり、このうち4件で購入物件が決定しています。今後も、移住希望者に向けて空き家バンク制度の周知を継続していきます。	

③ リフォーム補助金の財政的支援		総合政策課
空き家バンクを活用して、住居を決定した移住希望者に対し、前居住者の家財道具撤去費用(上限20万円)や、リフォームに必要な費用(上限100万円)を補助します。 【新富町空き家バンクリフォーム等補助金】		
【評価】 ○	【検証】 空き家バンクリフォーム等補助金を活用したリフォーム代金の一部助成を行いました。リフォーム補助金交付対象は4件、補助額3,473,000円となりました。	

④ 移住者向け情報の発信		総合政策課
国・県・民間事業者と連携して、本町に移住したいという方向けの情報を発信します。		
【評価】 ○	【検証】 空き家バンクリフォーム補助や子育て支援の取り組みなどを、民間の情報誌などにも掲載し、情報発信に努めました。	

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値実績

項目	目標値	実績値	
地域おこし協力隊員数	78人	82人	達成
ふるさと納税寄附額	15億円	22.7億円	達成

重要業績評価指標(KPI)

項目	目標値	実績値	
スタジアム来場者数	55,000人	68,793人	達成
公共宿泊施設の宿泊者数	1,000人	1,192人	達成
滞在人口率（休日・14時）	0.98	0.98	達成

(1)スポーツによる集客の推進

① 広報誌、電子媒体、メディア等多種多様な方法による積極的な広報		総合政策課
スタジアム集客推進のため、テゲバジャーロ宮崎等と連携し、ラジオ・テレビ等の広告媒体を活用し、情報発信します。		
【評価】 ○	【検証】 各種メディアや広報誌を活用し、町内外に向け、テゲバジャーロ宮崎及びヴィアマテラス宮崎の情報発信を行いました。	
② 指定管理者制度の活用による、管理団体のアイデアを生かした取り組みの推進		総合政策課
スタジアムとフットボールセンターの指定管理の安定的な運営を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 スタジアムにおいては、女子サッカーチーム「ヴィアマテラス宮崎」の公式戦における貸館を行なうようになり、利用者も飛躍的に伸びました。 フットボールセンターも、スポーツ合宿を仲介する事業者への貸館も行い、利用者が増えつつあります。	
③ サッカー関連イベント以外の多目的利用の推進		総合政策課
スタジアムとフットボールセンターの指定管理者と協議を進め、他用途でのスタジアムの活用を実現できるよう促します。		
【評価】 ○	【検証】 スタジアム、フットボールセンターともに、両チームの公式戦においては、グラウンドを使って高齢者や子どもを対象としたゲームを行なうなど、多目的な利用が行われています。	
④ 全国的なサッカー大会の誘致		総合政策課
J3公式戦に加え、天皇杯や高校総体など全国的な大会に繋がる試合から利活用を促し、全国的な大会を誘致します。		
【評価】 ○	【検証】 フットボールセンターで予選を行い、スタジアムで決勝を行う全国的な大会が開催されるようになりました。 今後は、来場するチーム関係者の宿泊施設を誘致することにより、滞在人口に加えることが重要です。	

⑤ 交通渋滞緩和のための道路整備		都市建設課 総合政策課
町外からのスポーツ大会競技者や観客等が、スムーズに会場へ到着できるよう、高速道路や国道10号からの関連道路網の一体整備に向けて、国や県との協議や要望等に努めていきます。		
【評価】 ○	【検証】 高速道路や国道 10 号については国へ要望活動を実施し、関連する道路整備についても検討および協議を実施しました。	

⑥ 指定管理者制度の活用による、管理団体のアイデアを生かした取り組みの推進		総合政策課
スタジアムとフットボールセンターの指定管理者による安定的な運営を支援し、富田浜公園等での制度導入をすすめ、民間ならではの運営を推進します。		
【評価】 ○	【検証】 スタジアムにおいては、女子サッカーチーム「ヴィアマテラス宮崎」の公式戦における貸館を行なうようになり、利用者が飛躍的に伸びました。 フットボールセンターも、スポーツ合宿を仲介する事業者への貸館も行い、利用者が増えつつあります。	

⑦ サッカー関連イベント以外のスタジアム等の多目的利用の推進		総合政策課
スタジアムやフットボールセンターのサッカー関連イベントの運用状況や計画を整理し、他用途での活用がはかれるよう指定管理者と連携します。		
【評価】 ○	【検証】 両チームの公式戦においては、グラウンドを使って高齢者や子どもを対象としたゲームを行なうなど、多目的な利用が行われています。 また、フットボールセンターではグラウンドゴルフの大会や練習のほか、陸上の練習で利用されています。	

⑧ 県内サッカー競技大会等の本町開催の推進(開催場所の本町への集約)		総合政策課
県内サッカー競技大会等を本町開催に集約できるよう、関係団体との意見交換を行います。		
【評価】 ○	【検証】 宮崎県サッカー協会加盟団体のみならず、大会を企画する団体の利用があり、益々盛況となっています。	

⑨ スポーツ推進委員を活用したスポーツ教室の開催		生涯学習課
泳げない子の水泳教室や一般の方を対象としたスポーツ教室を開催します。		
【評価】 ○	【検証】 水泳教室を5日間、ニュースポーツ体験会を年 11 回、出前指導を 19 回行いました。	

⑩ 老朽化した施設の改修		生涯学習課
スポーツ施設の充実をはかるため、老朽化した各体育施設の修繕を計画的に行っていきます。		
【評価】 	【検証】 町体育館玄関や、勤労者体育仕切りネットなど、町民が安全に施設を利用できるよう修繕を行いました。	

⑪ 照明のLED化促進		生涯学習課
体育館の照明のLED化にむけて、西体育館の工事を行います。		
【評価】 	【検証】 西体育館の工事は、実施できませんでした。	

⑫ 駐車場の整備(駐車線の表示、凹凸の解消)		生涯学習課
定期的な見回りを行い、迅速な修繕を行います。		
【評価】 	【検証】 町体育館の駐車線をスプレーで引きました。耐久性など確認をしながら、他の施設にも広げていく予定です。	

⑬ 全国的なサッカー大会を可能とする施設の整備、改修		総合政策課
新富テゲバサッカースタジアムの付帯施設の整備に向け、計画や設計を行います。		
【評価】 	【検証】 関係機関や団体と協議を継続的に行い、付帯施設の整備に向け遂行しています。	

⑭ 県内サッカー球技大会等の本町開催の推進		総合政策課
県サッカー協会や各種団体と協議するとともに、各種大会や合宿を誘致できるよう、宿泊施設の誘致など、各種環境を充実させます。		
【評価】 	【検証】 関係機関や団体と協議を継続的に行い、環境整備実施に向け遂行しています。	

⑮ 各種サッカー大会の誘致支援		総合政策課
県サッカー協会や各種団体が、各種大会や合宿を誘致できるよう、スタジアムやフットボールセンターの運用を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 宮崎県サッカー協会加盟団体のみならず、大会を企画する団体等への柔軟な対応により運営を支援しています。	

⑯ 大型バス運行可能な道路整備		都市建設課
令和9年度開催の国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として利用される富田浜公園へ通じる富田浜入江線の整備を進めており、周辺道路状況及び交通量について、実態把握に取り組みます。		
【評価】 ○	【検証】 工事に着手し、令和8年度に完成予定です。プレ大会等のイベント開催時に、周辺の実態把握に取り組みます。	

(2)来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大

① 富田浜公園の整備		総合政策課 教育総務課 (国スポ推進室)
富田浜公園多目的広場の整備を完了させ、令和8年4月からの運用を可能とするため、関連条例の改正と指定管理者制度の活用を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 富田浜公園改修工事が完了し、国スポ大会(リハーサル大会含む)や九州女子サッカーリーグの開催のほか、台湾チームの合宿など国内外との交流を拡大していくことができるようになりました。	

② 各種団体による研修事業の推進		総合政策課
第2世代交付金を活用して、特定非営利活動法人Connecting Sports宮崎と一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が行なう企業や大学向けの研修事業を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 企業や大学生向けの研修支援を引き続き支援を行います。	

③ 滞在型観光のための宿泊施設の誘致		総合政策課
滞在型観光を可能とする町内の宿泊施設を誘致します。		
【評価】 ○	【検証】 災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する連携協定を締結し、農畜産直売所及び新富フットボールセンターに近い、国道10号線沿いに宿泊施設の誘致を進めました。	

④ 三納代地区から日向新富駅、富田浜公園区間の幹線道路整備		都市建設課
三納代踏切の拡幅整備完了を踏まえ、日向新富駅東公園の整備を進めており本区間の道路状況及び交通量について、実態把握に取り組みます。		
【評価】 ○	【検証】 日向新富駅東公園造成改修工事实施設設計業務を実施し、周辺道路への配慮した設計を行い、今後の整備に向けて取り組みました。	

⑤ 交通渋滞緩和のための道路整備		総合政策課 都市建設課
町外からの観光客等が、町内目的地へストレスなく向かえるよう、国道10号及び取付け道を中心に、引き続き円滑な交通に向けた道路整備に取り組んでいきます。		
【評価】 ○	【検証】 高速道路や国道 10 号については国へ要望活動を実施し、関連する道路整備についても検討および協議を実施しました。	

⑥ コミュニティバスや乗合タクシーの併用による地域公共交通の充実		総合政策課
町外への地域公共交通の周知を進めるとともに、利用状況を逐次検証することにより、利便性の向上に努めます。		
【評価】 ○	【検証】 令和7年度より、コミュニティバスの運行が1台体制となり経路や運行時刻の変更が生じ、また、乗合タクシー「トヨタク」の停留所を増設したためパンフレットを全戸配布しました。 コミュニティバスは 3,495 人、乗合タクシーは 7,161 人の利用があり、2つのサービスの利用者は、前年比 54 人の増となりました。	

⑦ コミュニティバスの時刻や停留所の検証や見直し		総合政策課
町外在住利用者の利用状況を把握し、利用者の利便性につながるよう停留所の変更や増設について検討します。		
【評価】 ○	【検証】 町外からの利用も想定し、コミュニティバスや乗合タクシーの停留所を1カ所増設しました。	

⑧ 車が無くて主要箇所を訪れることができる交通手段の構築		総合政策課
町外からの観光客等が、車が無くて、各観光地や各施設への行き来がしやすいよう、コミュニティバス及び乗合タクシーの停留所見直しに合わせて、町内観光施設等への停留所増設を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 コミュニティバスについては EV バス1台体制とし、市街地やスタジアム近隣を巡回する経路に見直しました。乗合タクシーについては、町内 137 か所に停留所を設置し、郊外エリアとコミュニティバスの運行エリアとの接続を図り、市街地やスタジアム周辺への移動利便性が向上しました。 これにより、町内の公共交通ネットワークの充実が図られ、町民だけでなく観光客等にとっても移動しやすい交通環境の整備につながりました。	

⑨ 創意工夫された文化事業を担う新富町文化会館指定管理者の選定		生涯学習課
改修工事を行っている新富町文化会館は閉館していますが、令和8年度から新指定管理者のもと、業務を行うよう、創意工夫された文化事業を担う事業者の選定に向けて作業を進めます。		
【評価】 ○	【検証】 新富町文化会館の管理運営及び文化事業の充実を図るため、こゆ地域づくり推進機構を新たな指定管理者として選定しました。	

⑩ 文化会館指定管理者の選定		総合政策課
生涯学習課とともに、令和7年度改修している新富町文化会館の指定管理者選定において、従来にない事業推進を目指す事業者の参画を促します。		
【評価】 ○	【検証】 令和8年度からの新富町文化会館における文化芸能の振興を目的として、指定管理者選定の中で、一般財団法人こゆ地域づくり推進機構を指定管理者として選定しました。あわせて、地域おこし協力隊制度を活用した人材の受入れについても事業内容に位置付け、目標に沿った取組として進めました。	

(3)関係人口の拡大

① 第2世代交付金を活用した若者の就労機会の創出		総合政策課
第2世代交付金を活用し、新富町で働く環境を創出するため、4つの事業(新店舗参入環境創出事業、事業承継プラットフォーム構築事業、総合型スポーツクラブ創設事業、体験型研修創出事業)を推進します。		
【評価】 ○	【検証】 特定非営利活動法人 Connecting Sports 宮崎に補助金を交付し、同団体を中心として事業を推進した結果、新規出店者の受入れや、事業承継の実現、総合型スポーツクラブの設立及びフィールドワーク型研修の受入れ体制の構築が進み、若い世代の移住・定住に向けた基盤整備が図られました。	

② 様々な分野での地域おこし協力隊の任用		総合政策課
教育・観光・農業等様々な分野で地域おこし協力隊を任用し、活動内容について面談等対話を行っていきながら、任期満了後も新富町内で長期的な交流をおこなっていただけるよう関係人口拡大につながる支援を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 サッカーに取り組む協力隊は、施設管理、農業、広報、イベント企画などの活動を中心に活動を行いました。起業型の隊員は、それぞれ退任後の起業に向けて取り組みを進めています。	

③ 地域おこし協力隊任期満了後の定住等の推進		総合政策課
地域おこし協力隊の活動状況を月例報告などで確認し、任期満了後の定住化を視野においた情報提供や活動支援を協力隊のコーディネートを行う団体と共に行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 報告会や面談を活用するとともに、異なる取り組みをしている協力隊員同士や関係各課と情報交換の機会などを設け、協力隊活動の支援に努めました。 今年度は退任する協力隊が少なく、定住につながる隊員はいませんでした。	

④ リカレント・キャリア教育の活用		総合政策課
第2世代交付金を活用して、特定非営利活動法人ConnectingSports宮崎と一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が行なう企業や大学向けの研修事業において、町の資源を活用した学びなおしを推進します。		
【評価】 ○	【検証】 特定非営利活動法人 ConnectingSports 宮崎に補助金を交付し、同法人が一般財団法人こゆ地域づくり推進機構及び宮崎大学と連携し事業を実施しました。事業では、地域資源及び企業ニーズに関する調査・分析を実施した上で、モニタリングイベントを開催し、企業及び大学を含む計3団体を受け入れました。	

⑤ 町が所有する遊休施設の活用		総合政策課
宮崎県から購入した元県営新田麓団地を再生し、若者世代の居住に供するため、実施設計に取り組めます。		
【評価】 ○	【検証】 補助金交付により民間の技術力を活用しつつ令和8年度完了を目標に実施設計、改修工事を行います。	

⑥ 地域おこし協力隊の活動を通じた新田原基地隊員との交流支援		総合政策課
地域おこし協力隊員による、基地内掲示板2カ所への町の情報発信の場を利用し、新田原基地隊員が町内各地に足を運び新富町を知ってもらう機会や町内で開催されるイベントへの参加を促します。		
【評価】 ○	【検証】 スポーツ分野に長けた地域おこし協力隊員が新田原基地で町の情報発信を継続しており、交流がはかられています。	

(4)地域活性化の取組

① ふるさと納税を介した地域情報発信の支援		総合政策課
一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が行なうふるさと納税を介した地域情報の発信を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 YouTube、Facebook、LINE、Instagram など、新富町の情報を発信しました。	

② 町内団体の外国人観光客や研修生の受け入れ支援		総合政策課
NPO法人ConnectingSports宮崎とともに、台湾の女子サッカーチームとの連携を通じて、女子サッカーに取り組む選手の相互交流を行います。		
【評価】 ○	【検証】 令和7年度に台湾女子サッカーチームから1名の移籍を行い、今後も友好的な交流を行います。	

③ 町民のグローバルな視野の育成		総務課 教育総務課 産業振興課 総合政策課
台湾台北市萬華区との連携協定により、教育・スポーツ・産業に渡る相互交流を推進し、町民のグローバルな視野を育成します。		
【評価】 ○	【検証】 産業、教育、スポーツの各分野において交流事業が始まり、町内で輸出を検討している事業者の交流、町内中学生の交流、女子サッカーの交流が行われました。 町内中学校2年生24名による海外派遣事業を実施し、龍山国民中学校との交流を通して、国際交流の充実を図りました。	

④ スポーツ観戦と関連した飲食業の出店促進		総合政策課
商工会等と連携して、スタジアム等で行われている試合などで事業者が飲食の提供に参画できるよう促していきます。		
【評価】 ○	【検証】 令和7年度国際サッカー大会にて飲食に提供に参画しました。今後もイベントでの参画について相互協力します。	

⑤ 飲食店の起業者に対し、起業に係る経費の一部を助成		産業振興課
創業に係る経費の3分の2(上限50万円)の補助に加え、移住者が創業した場合は最大100万円を補助することで、町内での飲食店の出店促進を図ります。 【新富町創業支援補助金】		
【評価】 ○	【検証】 新たに新富町で起業しようとする3件の事業者(うち移住加算1件)に対し、対象経費の3分の2(上限50万円)を補助し、地域の活性化、雇用の創出等を後押ししました。 【創業支援補助金】	

⑥ 新店舗参入環境創出事業の推進		総合政策課
第2世代交付金を活用して、特定非営利活動法人Connecting Sports宮崎が行なう新店舗参入環境創出事業を支援し、飲食事業に取り組もうとする方の学びの場を提供する。		
【評価】 ○	【検証】 令和7年度にキッチンカーによる新規事業を推進し令和8年度から開業できるよう支援等を行っています。	

⑦ 交通手段の拡大		総合政策課
町が管理する公用車を土日祝日においてはシェアカーとして利用できる仕組みを事業者とともに実証します。		
【評価】 ○	【検証】 宮崎トヨタとの事業連携により、トヨタ製アルファード(PHEV 車両)を導入し、当該車両を平日は乗合タクシー車両とし、土日祝日は町民が利用できるレンタカーとして活用することで、公用車の有効活用及び公共交通サービスの充実を図りました。	

(5)民間との協働

① 連携協定の推進		総合政策課 ほか関係各課
多種多様な団体と連携協定を行うことで、町だけでは実現できない幅広い取組みを行い、地域活性化に取り組んでいきます。		
【評価】 ○	【検証】 多種多様な団体と、5件の連携協定を締結しました。	

令和7年度中に締結した連携協定

	協定日	名称	協定相手
			担当課
1	R7. 4. 10	災害時における移動式宿泊施等の提供に関する連携協定	株式会社デベロップ 総合政策課
2	R7. 5. 20	新富町と日本郵政株式会社との包括連携協定	日本郵政株式会社 総合政策課
3	R7. 7. 14	スポーツを通じた未来づくりに関する連携協定	一般社団法人S.C.P JAPAN 総合政策課
4	R7. 10. 9	新富町と東洋ライス株式会社の包括的連携協定	東洋ライス株式会社 教育総務課
5	R8. 1. 17	女子サッカーを通じた交流に関する協定	特定非営利法人 ConnectingSports宮崎・プレイワン有限公司・臺北女子サッカー協会 総合政策課

② 企業への様々な町の取組みの情報提供の強化		総合政策課
町の事業実施に向けて、町に関係する企業に対し協業の可能性も含め提案し、積極的な寄附を促します。		
【評価】 ○	【検証】 積極的に企業等に企業版ふるさと納税の取組みを説明して参画を促し、8事業に対して合計5億円以上の寄付をいただき、様々な事業を展開しています。	

③ NPO法人や企業等と連携した地域づくり活動の推進		総合政策課
NPO法人 Connecting Sports 宮崎などと協力して、さらなる地域づくり活動を推進します。		
【評価】 ○	【検証】 NPO法人 ConnctingSports 宮崎とともに、女子サッカーチームの活動を支援し、関係人口増に向けた大会や合宿誘致に向けた準備を進めました。	

基本目標3 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり

数値実績

項目	目標値	実績値	
若い世代（20～30歳代）人口	3,174人	3,094人	未達成
生涯学習講座の受講者数	380人	221人	未達成

重要業績評価指標(KPI)

項目	目標値	実績値	
ファミリー・サポート・センター事業利用件数	40件	1件	未達成
住民運営の通いの場への参加者数	700人	585人	未達成
特定教育・保育施設及び児童クラブの充足率	100%	87%	未達成
生涯学習自主活動グループ設置件数	20件	11件	未達成
まちづくり団体登録数	10団体	8団体	未達成
自治会加入数	3,900人	3,611人	未達成
町営公共交通利用者数	10,000人	10,656人	達成
町内二酸化炭素（CO ₂ ）排出量	1,217,763kg -CO ₂	553,260kg -CO ₂	達成

(1)住みやすい環境づくり

① 妊娠期からの切れ目ない育児支援	いきいき健康課
子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、母子手帳交付時からリスクアセスメントを行い、妊娠期の相談、産後ケア事業やあかちゃん訪問、乳幼児健診等を通し、切れ目のない支援を行います。	
【評価】 ○	【検証】 母子保健担当者及び子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、妊娠期から出産、子育て期の支援を実施しました。母子手帳交付時に、子育て世代包括支援センター「まある」のパンフレットを配布しました。 また、令和2年度から産婦健診の助成を開始しており、令和7年度は実受診者95人、延べ178人が産婦健診を受診しました。令和7年度からは、1か月児健康診査を開始し、80人が受診しました。 あかちゃん訪問や乳幼児健診を通して、産後ケア事業や離乳食教室などの周知を行いました。また産後ケア事業(アウトリーチ型)は、実人数5人、延べ24回の訪問、産後ケア事業(デイサービス型)は保健相談センターにて18回実施しました。実参加人数32組、延べ68組に対し助産師や保育士、理学療法士が個別的なケアを実施しました。
② 関係機関との連絡調整、情報共有体制の強化	いきいき健康課
子ども家庭総合支援拠点「パプリカ」と月1回連携会議を行い、庁舎内での情報共有体制を強化します。また、妊娠中にリスクアセスメントを行い、妊娠中から医療機関等との連携を行います。	
【評価】 ○	【検証】 子育て世代包括支援センター「まある」と子ども家庭総合支援拠点「パプリカ」の担当者同士で毎月特定妊婦ケース会議を開き、庁舎内の情報共有を実施しました。また、必要に応じて医療機関等との連携を行いました。
③ 虚弱高齢者の実態把握の強化	あんしん長寿課
地域包括支援センター等による、虚弱高齢者の実態を把握するための個別訪問を行うことで、早期に介護予防事業や適切な社会資源へつなげていきます。	
【評価】 ○	【検証】 実態把握や総合相談での個別訪問、認知症初期集中支援チーム員との連携により、プレフレイルの方や日常生活にお困りの方を、一般介護予防教室、有償ボランティア等の社会資源、総合事業等へ早期に繋ぐことができました。
④ 総合事業を活用した支援ネットワーク等へのつなぎ	あんしん長寿課
虚弱高齢者等軽度者向けの総合事業を実施していく中で、把握できた情報等を支援ネットワークへつなげていく体制を継続していきます。	
【評価】 ○	【検証】 強化型介護予防教室及びフレイル予防教室では各教室2クラスずつ計4クラスに分けて身体機能等の状態に合わせたケアを実施しました。22地区のキラリ輝き体操教室では住民主体で百歳体操等実施しました。参加状況や身体測定等の把握した情報を理学療法士や委託業者と共有し、気になる方は自宅訪問して状況確認や他教室の案内、必要があれば地域包括支援センターへ繋ぎました。

⑤ 専門機関のみならず地域での高齢者見守り支援の促進		あんしん 長寿課
新富町見守りネットワークに登録している一般企業や地域包括支援センターと連携することで、地域での見守り支援を実施します。		
【評価】 △	【検証】 新富町地域見守りネットワーク事業について、新たな事業所等へのアプローチはできませんでしたが、高齢者ごみ出し支援事業に付随した見守り活動を実施しているほか、認知症サポーター養成講座等を通して地域で高齢者を見守ることの重要性を周知しました。	

⑥ 介護認定後の事後支援		あんしん 長寿課
認定結果をもとに適切な居宅支援事業所へとつないでいくことで介護認定後の事後支援を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 令和2年度から地域包括支援センターが直営化したことで、介護認定申請の支援が十分に行えるようになりました。その流れで、認定後も居宅介護支援事業所選定の案内をしたり、サービスの理解が難しいご家庭には積極的に関わって介護サービスの適切な利用に繋がるように支援しています。	

⑦ 介護認定後のきめ細やかな、居宅介護支援等へのつなぎの充実		あんしん 長寿課
職員間の連携を密にすることで、認定されてもサービスを利用していない町民の方へ、個別に適正なサービス利用の促しを行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 認定更新時(概ね、初回認定から1年後)にサービスを利用されていない方を、地域包括支援センターと連携を図りながら個別に訪問し、状況確認を行いました。	

⑧ 医療機関との連携充実		あんしん 長寿課
町内の医療機関に直接訪問することで、社会的な支援を必要とする方の実情を把握し、連携の糸口を探っていくことで個人の状況に応じた支援を行っていきます。		
【評価】 △	【検証】 医療機関への直接訪問は行っていないですが、社会的な支援を必要とする方がいた場合は互いに情報を共有し、受診勧奨や家族との連絡・相談、適正な医療機関への紹介など、連携に努めました。	

⑨ 児湯5町医療介護連携室を軸とした、診療所から入院施設との連携		あんしん 長寿課
2か月に1回の東児湯5町で開催する協議会において、児湯医師会等関連団体との連携を強化していきます。		
【評価】 ○	【検証】 東児湯5町で開催する協議会において、郡内の介護保険サービス事業所や医療機関等をまとめた資料作成を実施した。また東児湯 5 町のケアマネジャーへ向けアンケート調査を実施し入退院時や在宅生活時の医療機関との連携の課題について把握しました。	

⑩ マイナンバーカードの取得促進		町民課
全住民マイナンバーカード取得に向け、町民課窓口の夜間開庁(週1回)・休日開庁(月1回)を継続的にを行い、取得促進を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 町広報誌や町 HP にて夜間・休日開庁のおしらせを掲載し、カード申請・取得・更新の機会の拡大を行いました。 本町では令和3年 11 月から「証明書等コンビニ交付サービス」を導入しており、時間外や閉庁日における証明書等取得がコンビニで可能となることからマイナンバーカードの取得促進のきっかけになっています。 また、令和7年度の物価高騰対応重点施策として総合政策課が実施した「町民生活支援給付金」の受取口座を、原則として公金受取口座としたこともマイナンバーカードの取得促進のきっかけとなりました。	

⑪ マイナンバーカードを活用した申請書作成支援		町民課
マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムにより各種申請書に氏名等の記入を行い、来庁者の手続きの時間短縮を図ります。また申請書作成支援システムに更なる利用促進のため、窓口でのご案内やマイナンバーカードの取得普及について年3回広報誌等で周知広報を行います。		
【評価】 ○	【検証】 年 12 回の町広報誌や窓口掲示等を通じて、マイナンバーカードの取得促進と申請書作成支援システムの利用案内を実施しました。利用者からの認知度向上が確認され、来庁者の手書きの負担の減少及び手続き時間の短縮が図られました。(申請書作成支援システムによる申請書発行延べ件数 令和7年度 12,852 件)	

⑫ パソコン教室等の内容充実		生涯学習課
パソコン教室の内容を検討していきます。 タブレットを活用した生涯学習講座を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 スマートフォンを活用したスマホ教室と、パソコンを使った中学生向けプログラミング教室を実施しました。今後も、世代や活用度に応じた内容を検討していきます。	

⑬ フリーWi-Fi 利用可能な社会教育施設の情報提供の強化・利用促進		生涯学習課
フリーWi-Fi 利用可能な社会教育施設の情報提供を強化し利用促進につなげます。		
【評価】 ○	【検証】 各施設において、フリーWi-Fiの掲示をしています。窓口でのスマートフォン等の利用がある際には、情報提供を行いました。	

⑭ 各自治公民館へのパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置		生涯学習課
コミュニティ助成事業を利用した IT 機器の整備を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 申請地区からの相談に対応し、コミュニティ助成事業に向けた支援を実施しました。	

⑮ オンライン手続き利用した町民の利便性向上		デジタル推進課
オンライン手続きを導入し、手続きの事前予約や来庁しなくても申込み等ができるよう町民の利便性向上を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 住民税申告、所得税証明書郵送請求、各種福祉申請、不在者投票用紙請求、生涯学習講座申込等のオンライン手続きを導入し、来庁不要で手続きができる環境を整備することで、町民の利便性向上を図ることができました。	

⑯ 子育て支援センターを活用し保護者の交流や相談の場の提供		福祉課
町内に3か所ある子育て支援センターを活用し、保護者同士の交流や支援員への相談の場を提供することで、子育てしやすい環境づくりを行います。		
【評価】 ○	【検証】 町内に3か所ある子育て支援センターにて、遊びを通して子ども同士の交流や、その子どもの保護者同士の交流を行いました。また、保護者の子育ての不安や悩みを、気軽に支援員へ相談できる場を提供することで、子育てしやすい環境づくりを行いました。	

⑰ 一時預かり、延長保育、病後児保育、放課後児童クラブの安定的運用		福祉課
一時預かり事業・延長保育事業・病後児保育事業・放課後児童クラブ事業が安定的に実施できるよう、需要と供給の状況を見極めながら安定的な運用を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 保護者が一時預かり事業・延長保育事業・病後児保育事業・放課後児童クラブ事業を利用する際、保護者のニーズにあった支援を確実に利用できるよう、利用者数と定員を定期的に確認し、安定的な運用を行いました。	

⑱ 国県と連携して男女共同参画推進に関する啓発の強化		総合政策課
国県から通知される広報等を町広報紙に掲載したり、リーフレット類を研修や講座などで配布するなど、積極的な情報発信に努めます。		
【評価】 ○	【検証】 宮崎県男女共同参画センターからの情報をもとに、リーフレットの配布や研修情報を定期的に行いました。	

⑱ 歩道設置時における、バリアフリー対応型の採用(改修も含む)	都市建設課
歩道新設・改良の際には、バリアフリーに考慮した歩道の整備に努めていきます。また、既設歩道の点検も兼ねた実態把握も行います。	
【評価】 	【検証】 歩道新設・改良の際、計画どおりの歩道整備を行い、併せて実態把握も行いましたが、今後も対象となる箇所も多いので、計画的に対処していきます。

⑳ 排水整備の整っていない地域の解消	都市建設課
排水下流の条件等を考慮・把握した排水整備に取り組みます。	
【評価】 	【検証】 対策が必要な箇所について整備を行いましたが、未対策箇所が残っているため、引き続き整備を進めていきます。

㉑ 全公立公民館への多目的トイレの設置	生涯学習課
上新田公民館改修検討の際に、多目的トイレの設置についても検討します。	
【評価】 	【検証】 上新田公民館については、総合政策課が所管する防衛省まちづくり支援事業の事業計画で行うこととし、同計画が策定されました。

㉒ だれもが参加できる生涯学習講座の充実	生涯学習課
多種多様なだれもが参加できる生涯学習講座を実施します。	
【評価】 	【検証】 様々な分野で11種類の生涯学習講座を実施しました。また、平日・休日・夜間など開催時間を分散することで、町民が参加しやすい環境づくりを行いました。

㉓ 認知症になっても、生活し続けることができるような町民意識啓発活動	あんしん 長寿課
認知症になっても、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを活用し、住民が集まる場所や学校、郵便局・銀行・コンビニ等高齢者が立ち寄り場所へ出向き正しい認知症理解やその対応等の啓発を行います。	
【評価】 	【検証】 認知症サポーター養成講座を16回実施しました(うち学校4回、企業1回)。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するために、企業向けに認知症サポーター養成講座を実施するとともに、企業向けの認知症サポーターシールを作成し、認知症の人でも安心してお店を利用できるように見える化を進めました。その他、介護保険説明会(月2回)や住民主体の通いの場にて、認知症サポーター養成講座や認知症地域支援推進員の広報活動を行いました。後期医療保険説明会等での認知度チェック表の記

	入、記入者の中から相談希望の方に対して、電話での聞き取りを行いました。 また、認知症本人の声講演会や認知症世界の歩き方ワークショップを開催しました。
--	---

②④ 若い世代(20代)からの健康診査の実施		いきいき健康課
健康で長生きできるよう、国民健康保険加入の20代を「わかば健診」、30代を「みつば健診」として若い世代を対象とした特定健診を実施します。		
【評価】 △	【検証】 国民健康保険加入の20代を対象にした「わかば健診」は対象者170人中16人(9.4%)、30代を対象にした「みつば健診」は対象者270人中51人(18.9%)が受診しました。	

②⑤ バランスのとれたよい食生活に関する情報提供		いきいき健康課
個別相談や各種健診時に、栄養相談や食生活指導を行います。また、食生活改善推進員と連携して健康づくりのための調理実習や講習を開催します。		
【評価】 ○	【検証】 各地区いきいきサロン及び高齢者クラブ、成人を対象にした調理実習や講習会等で地域に出向き、生活習慣病予防等の講話及び調理実習を全42回・521人の方に実施しました。	

②⑥ 健康づくりを目的とした運動教室の実施		いきいき健康課
運動習慣の定着を目的に運動教室を開催し、専門家による運動指導や、個別運動メニューの提供を行います。また、特定健診後の保健指導においても、生活習慣病予防のための運動指導を行います。		
【評価】 ○	【検証】 理学療法士、管理栄養士、保健師が連携した運動教室を6回実施し、16人が参加しました。InBody(体成分分析装置)、WBI(体重支持指数)測定結果による個別の運動指導、栄養指導を実施し、平均体重減少-1.03kgでした。 また、特定健診の結果を基に一定の基準を設定し、対象疾患に応じたパンフレットの送付や、基準該当者に電話や面談による個別指導を行いました。	

②⑦ 心の健康を保つための情報提供		いきいき健康課
自殺予防週間(9月)や自殺予防月間(3月)に保健相談センターだよりで、こころの健康に関する情報提供を行います。		
【評価】 ○	【検証】 自殺対策週間(9月)、自殺対策月間(3月)に、保健センターだよりを通じて自殺予防啓発を行いました。また、自殺との関連性の高い精神疾患等に対し、突発的な来庁による相談や電話相談などにも対応しました。	

⑳ 社会福祉協議会や民間事業所との連携による介護予防・日常生活支援総合事業の充実		あんしん 長寿課
生活支援コーディネーターや民間事業所、住民との連携協働により、買い物支援や通いの場の創出、また介護予防と総合事業を一体的に推進することにより、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせる体制を充実させます。		
○	【評価】	【検証】 生活支援コーディネーターを中心に、各居場所の代表者、有償ボランティア代表や宅配事業者を招集し、第1層協議体を設置しました。また、上新田地域において生活支援講演会を開催し、上新田地域での課題の共有を行い、第2層協議体を発足させました。新たに有償ボランティアサービスと居場所、介護予防教室を行う団体が1か所立ち上がりました。傾聴ボランティア養成講座を開催しました。

㉑ 介護予防・日常生活支援総合事業検証の強化		あんしん 長寿課
各種一般介護予防事業における、評価・検証体制を整備統一し、住民主体の取組と事業所の実践を反映させながら一般介護予防事業の改善と充実を推進します。		
○	【評価】	【検証】 強化型介護予防教室及びフレイル予防教室では各教室2クラスずつ計4クラスに分けて身体機能等の状態に合わせたケアを実施しました。22地区のキラリ輝き体操教室では住民主体で百歳体操等実施しました。統一した項目で身体測定や参加状況等の把握した情報を理学療法士や委託業者と共有し、気になる方は自宅訪問して状況確認や他教室の案内、必要があれば地域包括支援センターへ繋ぎました。一般介護予防事業としては、グループ活動への助成や居場所型介護予防教室等の助成又は補助を実施しました。

(2)教育環境の充実

① ICT 活用教育の充実		教育総務課
タブレットを有効活用した授業の充実、AI 型ドリルの有効活用、オンライン授業による学びの広がり と深化、教職員向け研修の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 タブレットを有効活用した授業の充実、AI 型ドリルの有効活用、オンライン授業による 学びの広がりと深化、教職員向け研修の充実を図りました。	

② ALTの活用		教育総務課
ALTによる、各学校での効果的な授業支援を行うことで、国際コミュニケーション能力の育成と児童 生徒の語学力の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 ALTを2名配置し、各学校での効果的な授業支援を行うことで、国際コミュニケーション 能力の育成と児童生徒の語学力の充実を図りました。	

③ 外国人労働者が地域の一員として生活できるための支援		総合政策課
外国人労働者等に対し、宮崎県国際交流協会等が実施する日本語教室等を適宜案内します。		
【評価】 ○	【検証】 外国人を雇用する町内事業者を通して各種教室の案内を行いました。	

④ 地域の人材を活用した地域社会学習の場の提供		教育総務課
小中学校へ、地域の人材を講師として招き、キャリア教育、ふるさと教育の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 小中学校へ、地域の人材を講師として招き、キャリア教育、ふるさと教育の充実を図 ることができました。	

⑤ 新富町産の食材を使用した献立による食育		教育総務課
「地産地消の日」、「弁当の日」に食材として地場産品(特産品)を取り入れ、学校給食を通した食育を 行います。		
【評価】 ○	【検証】 「地産地消の日」として、町内で生産した野菜や肉を使った給食を提供及び「弁当の 日」も食材として地場産品(特産品)を取り入れる食育活動を実施しました。	

⑥ 総合的な学習での地域おこし協力隊の活用		教育総務課
地域おこし協力隊やこゆ財団の協力連携のもと、学校における総合的な学習を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 地域おこし協力隊やこゆ財団の協力連携のもと、学校における総合的な学習を支援することができました。	

⑦ 子どものアセスメントシートを活用した積極的な情報の共有		教育総務課
保育園・幼稚園巡回訪問の際、アセスメントシートでおおよその発達段階を確認し、支援方策や就学先を検討するための客観的な資料として関係各課や関係機関と情報共有します。		
【評価】 ○	【検証】 子どものアセスメントシートを活用した積極的な情報の共有を各学校、関係部署や関係機関と行いました。	

⑧ 子どもの定期的な情報の共有		教育総務課
保育園・幼稚園巡回訪問、就学相談会、就学时健康診断、教育支援相談会、教育支援委員会を実施し、関係各課や関係機関と定期的に情報の共有を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 保育園・幼稚園巡回訪問、就学相談会、就学时健康診断、教育支援相談会、教育支援委員会を実施し、関係各課や関係機関と定期的に情報の共有を図りました。	

⑨ 幼保小中連携で共有した情報の就学指導等への活用		教育総務課
新富町教育支援委員会を年3回実施し、新富町幼保小連携・接続推進協議会等にて共有を行った情報を活用し、就学先について検討を行います。また、必要があれば臨時の委員会開催も行います。		
【評価】 ○	【検証】 幼保小中連携で共有した情報を就学指導等で活用することができました。	

⑩ 幼保小連携協議会の実施による情報交換		福祉課
新富町幼保小・連携接続推進協議会等において、保育園・幼稚園から小学校へスムーズな就学につなげられるよう、関係各課や関係機関等と情報交換を行います。		
【評価】 ○	【検証】 新富町幼保小連携・接続推進協議会等において、小学校や保育園、幼稚園が関係各課と連携し情報共有を行い、小学校就学における必要な支援の見極めや、就学指導等の活用につなげることができました。	

⑪ 就学に向けて幼稚園・保育園の巡回訪問や乳幼児健診状況の情報共有		いきいき健康課
小学校就学に向け、乳幼児健診及び巡回訪問情報について、教育委員会へ情報提供を行います。		
【評価】 ○	【検証】 保育園等の巡回訪問を実施するとともに、個別に保育園や幼稚園と連絡を取りながら、就学に向けての支援を実施しました。	

⑫ 妊娠時からの切れ目ない支援の実施による、保護者との信頼関係の構築		いきいき健康課
子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、保護者との信頼関係を築きながら切れ目のない支援を行います。		
【評価】 ○	【検証】 子育て世代包括支援センター「まある」のパンフレットを作成し、母子健康手帳交付時に配布しました。子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、妊産婦が家庭や地域で孤立化しないよう産後ケア事業や離乳食教室などの案内を行いました。	

⑬ 発達障がい児等への個別相談等の実施		いきいき健康課 福祉課
町主催のフォロー教室やことばの教室、子育て発達相談等を通して、保護者の不安や困り感に寄り添った個別相談を行います。 また、障がい児相談支援事業所等と連携し、発達や困りごとに関する相談支援体制の構築を行います。		
【評価】 ○	【検証】 保護者や保育園・幼稚園からの相談により、町主催のフォロー教室や発達相談等を案内しました。また、保護者の不安や困り感に寄り添った個別相談を実施しました。 また、障がい児相談支援事業所と連携し、保育園及び学校の支援者支援を実施できる事業の検討を行いました。	

⑭ 就学にむけた発達障がい児等への支援		いきいき健康課 福祉課
幼児期から保育園や幼稚園、医療機関、療育施設等と連携し、発達障がい児等やその保護者等へ就学に向けた切れ目のない支援を行います。 また、新富町障がい者自立支援協議会を通じて、地域の支援体制構築や支援の仕組みづくりを推進します。		
【評価】 ○	【検証】 11園に17回の訪問を行い、延べ352名を確認し、個別に保育園や幼稚園、保護者と連絡を取りながら、就学に向けての支援を実施しました。 ・新富町障がい者自立支援協議会を通じて提出された要望書を基に支援事業の検討を行いました。	

⑮ 年長児を対象とした幼稚園・保育所の巡回訪問の実施		教育総務課
各小学校及び特別支援学校のコーディネーター、いきいき健康課、福祉課と一緒に、町内の幼稚園・保育園及び依頼を受けた他市町村の幼稚園・保育園へ訪問を行い就学へ向けた支援の必要性などの情報を共有します。また、必要に応じ、保護者へ就学相談会の周知や参加の促しを図ることで個別の支援も行います。		
【評価】	【検証】	
○	巡回訪問や個別に情報共有を行い、保護者への就学相談会につなげることができました。	

⑯ 就学相談会、教育支援相談会の実施		教育総務課
就学への不安や疑問を「医療」「心理」「教育」専門職に相談できる就学相談会を対象児童及び保護者に対して実施します。その後、就学相談会へ参加された保護者及び就学時健康診断後に相談が必要と思われる児童の保護者に対して、教育支援相談を実施し、本人・保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。		
【評価】	【検証】	
○	就学への不安や疑問を「医療」「心理」「教育」専門職に相談できる就学相談会を対象児童及び保護者に対して2回実施しました。	

⑰ 新富町教育支援委員会の実施		教育総務課
新富町教育支援委員会を年3回実施し、就学相談会や教育支援相談会の後、就学先について検討を行います。就学先は、固定ではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟な転学を検討します。その場合、臨時の新富町教育支援委員会を開催します。		
【評価】	【検証】	
○	新富町教育支援委員会を3回実施し、就学相談会や教育支援相談会の後、就学先について検討を行いました。就学先は、固定ではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟な転学を検討しました。	

⑱ 保護者向け講演会の実施		教育総務課
就学時健康診断の際、保護者に対して、発達障がい児等の特別支援について講演会聴講の機会を設けます。		
【評価】	【検証】	
○	就学相談会や就学前検診において、児湯るびなす支援学校から講師(相談員)を招き、特別支援に関する講演(相談)を行いました。	

①⑨ 特別支援教育支援員の配置		教育総務課
生活支援、学習支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図るため、学校からの申請を受け、特別支援教育支援員の配置を行います。		
【評価】	【検証】	
○	生活支援、学習支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図るため、学校からの申請を受け、特別支援教育支援員の配置を行いました(11名)。	

②⑩ 通級指導教室の拡充		教育総務課
富田小学校を拠点とする言語障がい通級指導教室、各校を拠点とする LD・ADHD 通級指導教室を活用し、通常学級に在籍している児童の学習上または、生活上の困難を改善・克服するための指導を児童生徒のニーズに応じて行います。対象となる児童の増によっては、教室の拡充を県へ要望していきます。		
【評価】	【検証】	
○	富田小学校を拠点とする言語障がい通級指導教室、各校を拠点とする LA・ADHD 通級指導教室を活用し、通常学級に在籍している児童の学習上、生活上の困難を改善・克服するための指導を児童生徒のニーズに応じて行いました。 令和8年度の上新田小学校における言語障がい通級指導教室の設置に向けて準備を進めることができました。	

(3)生涯学習環境の充実

① 図書館イベントの広報活動強化		生涯学習課
年4回発行する『しんとみ読書だより』を通して、図書館イベント開催の周知を行います。また、行事ごとにチラシも作成し周知を強化していきます。		
【評価】 ○	【検証】 『しんとみ読書だより』の年4回発行するとともに、図書館イベントのチラシを作成・配布することで利用者への周知強化を図りました。	

② 新富町文化会館運営における地域おこし協力隊制度の活用		総合政策課
令和8年度からの新富町文化会館の指定管理者選定において、地域おこし協力隊制度を活用した人材を受け入れるよう事業内容を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 令和8年度からの新富町文化会館における文化芸能の振興を目的として、指定管理者選定の中で、一般財団法人こゆ地域づくり推進機構を指定管理者として選定しました。あわせて、地域おこし協力隊制度を活用した人材の受入れについても事業内容に位置付け、目標に沿った取組として進めました。	

③ 自治組織での生涯学習講座開催の講師謝金助成		生涯学習課
自治組織での生涯学習講座開催の際の講師謝金助成を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 地区活動が低迷していますが、自治組織の総会開催時に講師謝金助成制度の周知を行い、2地区から助成金の申請につながりました。	

④ 介護予防などの知識の傾聴機会の創出		あんしん 長寿課
生涯学習課と連携した、介護予防などの知識の傾聴機会の創出について検討を行います。		
【評価】 ○	【検証】 認知症月間である9月に、総合交流センターきらり回廊において認知症に関する掲示や本等を展示しました。また、9月20日にはイベントを開催し、図書館で読み聞かせ、オレンジ講座、オレンジクッキング&オレンジカフェ、VR 認知症体験、健康チャレンジ、ロバ隊長キーホルダー作りを実施しました。さらに、認知症本人の声講演会、認知症世界の歩き方ワークショップを開催しました。	

⑤ 伝統芸能で使用する用具の充実		生涯学習課
保存会に財団等が行なう助成事業の情報提供を行います。		
【評価】 ○	【検証】 民俗芸能保存団体に、財団等が行う助成事業の情報提供を行い、助成制度活用について検討しました。	

⑥ 伝統芸能公演機会の提供		生涯学習課
町主催のイベントへの出演機会を提供します。		
【評価】 ○	【検証】 文化会館改修工事により、文化発表会を実施しなかったことから、町主催イベントの出演機会の提供は行いませんでしたが、県が主催する「みやざき KAGURA フェスティバル」の出演照会を行い、三納代神楽が出演を行いました。	

(4)ひとにやさしい拠点づくり

① サッカー観戦を目的とした交流の場の提供促進		総合政策課
スタジアムやフットボールセンターで行われるサッカーの公式戦の観戦を通じて交流が生まれるよう、各チームの活動を支援します。		
【評価】 	【検証】 スタジアムやフットボールセンターで行われるテゲバジャーロ宮崎やヴィアマテラス宮崎の公式戦を楽しみにする方が増えるよう公式戦の周知や宣伝を行いました。	

② 通いの場を提供する団体への財政的支援		総合政策課
通いの場を提供することで、地域が抱える問題・課題解決を行う団体や、子育て・高齢者・障がい者支援を行う団体に対し、まちづくり補助金を交付し、継続した運営体制の構築ができるよう支援します。		
【評価】 	【検証】 地域活動の活性化や継続的な運営体制の構築に向けて、子ども食堂を主催する1団体にまちづくり補助金を交付することができました。今後も、地域が抱える課題の解決や、子育て・高齢者・障がい者支援に取り組む団体の活動状況を把握し、必要な支援につなげていきます。	

③ キラリ輝き体操教室の促進		あんしん 長寿課
キラリ輝き体操教室を自主的に行っている地区が教室を継続していけるよう支援をします。また、休止している地区や新たに立ち上げる地区等に対しても支援をします。		
【評価】 	【検証】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携し、キラリ輝き体操教室で半年に1回、身体状況の測定及びリハビリ専門職や栄養士による講話や介護予防に関する相談や指導、口腔体操等を行いました。全体交流会では、「睡眠と健康の知恵袋」と題した研修会を開催しました。会場には様々な測定ブースを設け、野菜摂取量、血管年齢、骨密度、脳年齢、自律神経、立ち上がりテスト(フレイル)等を測定してもらい、健康意識の向上を図りました。	

④ 健康予防教室の自主活動の促進		あんしん 長寿課
リーダーとなる人材や自主的活動をしている団体の発掘を生活支援コーディネーター等と情報共有し、健康予防教室等を展開できるしくみづくりを行います。		
【評価】 	【検証】 生活支援コーディネーターを中心に、キラリ輝き体操が3地区合同で新たに1か所立ち上がりました。また、有償ボランティアや居場所、介護予防教室を行う団体が1か所立ち上がりました。キラリ輝き体操教室の継続や運動教室の参加者促進を行いました。生活支援コーディネーターと課題や新たな居場所となりうるコミュニティの発掘等について定期的に協議しました。	

⑤ 孤立や健康増進などを目的とした住民主体による通いの場の創設の後押し		あんしん 長寿課
住みよい地域づくりをめざし、生活支援コーディネーターとともに座談会等を通して、通いの場の創設を支援していきます。		
【評価】 ○	【検証】 生活支援コーディネーターを中心に、互助活動の促進を目的に座談会を3地区6回実施しました。上新田地域において、生活支援講演会を開催し、定期的な座談会を開催して課題を共有し、「まるっと座談会」を発足させました。 キラリ輝き体操が3地区合同で新たに1か所立ち上がりました。また、有償ボランティアや居場所、介護予防教室を行う団体が1か所立ち上がりました。生活支援コーディネーターと課題や新たな居場所となりうるコミュニティの発掘等について定期的に協議しました。	

⑥ 連携協定の推進		関係各課
SDGsを目標に掲げる企業等と連携し、多種多様な団体と連携協定を行うことで、行政だけでは完結できないまちづくりにつながるさまざまな拠点づくりを行っています。		
【評価】 ○	【検証】 「未来へつなぐエネルギー政策推進事業」にご寄附をいただき、再生エネルギーの活用など拠点づくりに繋がる事業実施を進めています。	

⑦ 上新田公民館の移転検討		総合政策課 生涯学習課
令和6年度に策定した新富町まちづくり基本構想・実施計画に基づき、上新田公民館を移設し、上新田コミュニティセンターとして再編するよう、事業内容を検討準備していきます。		
【評価】 ○	【検証】 老朽化している上新田公民館は、防衛省まちづくり支援事業で移転設置するよう、基本構想と実施計画に事業計画を盛り込みました。	

⑧ 共生社会実現のための地域コミュニティ拠点整備		総合政策課
共生社会の実現に向け、新富町まちづくり基本構想・実施計画に基づく拠点を整備するため、先進地研修等を実施するなど具体的な研究・検討を開始します。		
【評価】 ○	【検証】 拠点整備に向けて、先進地研修等を実施するなど具体的な研究・検討を行い、新富町まちづくり基本構想・実施計画策定しました。	

⑨ 遊休施設等の災害廃棄物受入施設としての利活用		環境対策課
新富町災害廃棄物処理計画に基づき、適正かつ迅速な災害廃棄物の処理を実施するため、遊休施設等を必要に応じて緊急時の災害廃棄物受入施設として活用します。		
【評価】 	【検証】 新富町災害廃棄物処理計画に基づき、一時仮置き場等を指定しているが、災害廃棄物の受入施設として活用する機会は無かった。	

⑩ 旧上新田小学校跡地の利活用		総合政策課
旧上新田小学校跡地の利活用について検討します。		
【評価】 	【検証】 旧上新田小学校跡地については、企業誘致と上新田公民館移設地をあわせた利活用を行なうよう、防衛省まちづくり支援事業の計画に組み込み、基本構想と実施計画を策定しました。	

⑪ 町営成法住宅跡地の利活用		都市建設課 総合政策課
町営成法寺住宅跡地の利活用について検討します。		
【評価】 	【検証】 サウディング型市場調査の結果を受けて総合的に判断した上で、「多目的広場と住宅地」として計画し、地域の活性化及び持続可能な整備計画を検討します。	

(5)地域コミュニティ活性化

① 町職員の地区組織活動の積極的な参画の推進		総務課
町職員の出身地区及び在住地区での積極的活動を促すとともに、在住地区への地区加入を促進します。		
【評価】 △	【検証】 清掃活動等への参加は積極的に行えているものの、アパートや貸家に居住する職員の地区加入を進めることはできませんでした。	

② 各自治公民館へのパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置		生涯学習課
コミュニティ助成事業を活用した備品の整備を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 コミュニティ助成事業の活用に向け、要望のあった地区との調整及び申請支援を行い、備品整備に向けた手続きを進めることができました。	

③ 各自治組織の需要に合わせた学習機会の提供		生涯学習課
自治組織での生涯学習講座開催の際の講師謝金助成の実施や貸出備品を活用した学習機会の創出を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 生涯学習講師謝金は2つの地区から3件の申請がありました。貸出備品を活用した講座や研修等が実施され、地域の生涯学習活動の促進につながりました。	

④ まちづくり団体への支援		総合政策課
協働のまちづくりに取り組むまちづくり団体に対し、補助金の交付を行います		
【評価】 ○	【検証】 協働のまちづくりに取り組むまちづくり団体3団体に対し、まちづくり補助金の交付を行いました。次世代に伝えつながらる事業応援補助金を5団体に交付しました。	

⑤ ゴミ出しが困難でありながら十分な支援を得られない高齢者への生活支援体制の整備		あんしん 長寿課 環境対策課
令和6年度から2年間のモデル事業として実施している高齢者ごみ出し支援事業のモデル期間の最終年度となるため、効果検証を行い、次年度以降の実施体制を構築します。		
【評価】 ○	【検証】 令和6年度から2か年間のモデル事業として、「高齢者ごみ出し支援モデル事業」を実施しました。令和7年度は、事業の広報、要支援者の掘り起こしを行い、年度末現在で23世帯の利用がありました。 令和8年度からは、委託事業としてゴミ出し困難な高齢者へサービス提供を継続していきます。	

⑥ 有償ボランティア活動等 住民主体の支え合い活動促進と支援		あんしん 長寿課
有償ボランティア活動に参加することで、困っている方に喜ばれ、自分自身にとっては介護予防となることを理解・実感してもらい、支え合い活動に生きがいを持って生活できるよう支援します。		
【評価】 ○	【検証】 八幡地区での「八幡地区サポートセンター」、社協と住民との協働による助けあい活動として「ちょいサポ」、令和7年6月から新田地区の居場所から「ニューサポ」が立ち上がり、それぞれの要望に合わせてそれぞれの団体にちょっとした支え合いの支援が行われ始めました。	

⑦ 担い手となるボランティアの養成		福祉課 あんしん 長寿課
社会福祉協議会やNPO法人等と連携し、生きがいを感じることでできるボランティア活動への参加を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 社会福祉協議会が設置するボランティアセンターへの補助を実施し、ボランティア活動への周知を実施しました。	

⑧ 住民同士の助け合いのつながりを促進するための啓発		あんしん 長寿課
地域での住民ワークショップの様子や生活支援コーディネーターの活動等を広報等により啓発することで、住民同士の助け合いのつながりについて、必要性を知ってもらう機会を作ります。		
【評価】 ○	【検証】 地区で座談会を地域での住民ワークショップの様子や生活支援コーディネーターの活動等を広報することで、住民同士の助け合いのつながりについて、必要性を知ってもらう機会を作りました。今年度は生活支援コーディネーターを中心に、上新田地域において生活支援講演会を開催し、その後も定期的に座談会を開催して上新田地域での課題を共有し、第2層協議体「まるっと座談会」を発足させました。参加者の公募やその様子について広報しました。	

(6)交通手段の拡充

① 乗合タクシー停留所の見直し・拡充		総合政策課
令和2年度に導入した乗合タクシーの停留所を、必要な箇所に増設するなどして、利便性を向上していきます。		
【評価】 ○	【検証】 利用者の声を元に、乗合タクシーの停留所を1か所増設するとともに、コミュニティバスと共用停留所1か所を移設し、利便性の向上を図りました。また、停留所増設の要望に迅速に対応できるよう、停留所標識を5基購入しました。	

② シェアエコノミー分野での取り組み		総合政策課
町が管理する公用車を土日祝日においてはシェアカーとして利用できる仕組みを事業者とともに実証します。		
【評価】 ○	【検証】 宮崎トヨタグループとの事業連携により、トヨタ製アルファード(PHEV 車両)を導入し、当該車両を平日は乗合タクシー車両とし、土日祝日は町民が利用できるレンタカーとして活用することで、公用車の有効活用及び公共交通サービスの充実を図りました。	

(7)防災対策の拡充

① 地域防災におけるコミュニケーションツールの導入の検討		総務課
地区内の情報配信ツールとしての防災ラジオの利活用促進を行い、地域コミュニティの情報共有環境の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 エリア放送(地区別放送)が可能な防災ラジオの活用について、配布を継続しており、操作方法を区長会で説明し、利用地区拡大につながりました。	

② 防災施設リモート化の推進		総務課
一ツ瀬川、鬼付女川における樋門のリモート化について、継続的に国県へ要望を行います。		
【評価】 ○	【検証】 樋門のバランスウェートゲート化について要望し、県が調査研究に取り組み始めました。また、消防団が操作受託していた樋門の一部を、県が操作することになり、消防団員の負担軽減につながりました。	

③ 災害に強い合併処理浄化槽の普及拡大		環境対策課
災害時の影響を最小限に抑えるため、汲取り槽、単独槽から合併処理浄化槽への転換を促進していきます。		
【評価】 ○	【検証】 汲取り槽、単独槽から合併処理浄化槽への転換(26 基)の促進を図りました。	

④ 導送配水管の耐震管への布設替えの実施		水道課
配水管については、年次的に布設替えを行っていきます。導送水管については、アセットマネジメント計画に基づき実施していきます。		
【評価】 ○	【検証】 配水管については、計画どおりに布設替えをすることができました。補助事業の活用については、防衛省と協議を行い計画的に実施して行くこととしました。	

⑤ 災害時における飲料水確保のための施設整備		水道課
令和6年度に検討した整備内容について、避難施設担当課と設置可能な場所・規模について更に検討します。		
【評価】 ○	【検証】 応急配水等調査検討報告書に基づき現地調査を行いました。	

⑥ 水道事業体広域化の検討		水道課
新富町と水道企業団が経営統合に向けた手続き等について、県及び関係機関等の最終手続きを行います。		
【評価】 ○	【検証】 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団との経営統合を行いました。	

⑦ 新富町国土強靱化地域計画に基づく全庁的な防災対策の実施		総務課
人のつながりや地域コミュニティ機能を防災訓練等により育成し、ソフト面の災害対応能力を強化していきます。		
【評価】 ○	【検証】 総合防災訓練を実施し、各防災機関の連携を強化し、住民の防災意識の啓発に取り組むことができました。	

⑧ 新富町国土強靱化地域計画に基づき実施する事業の洗い出し		総務課 都市建設課
新富町国土強靱化地域計画に基づき実施する事業の優先順位を洗い出し、事業実施に向けて検討を行います。		
【評価】 ○	【検証】 新富町国土強靱化地域計画に基づき実施する事業の優先順位を洗い出し、橋梁や道路の改修を行ったほか、防災公園の整備工事を行いました。	

(8)公務員の地域での活躍の推進

① 町職員による地域貢献活動の推進	総務課
地域創生の取り組みを行う人材の育成を行うため、職員の地域活動への積極的参加を促し、地区加入を促進します。	
【評価】 	【検証】 テゲバジャーロ宮崎やヴィアマテラス宮崎の公式戦などのボランティア参加や、富田浜海岸清掃など、積極的に参加した職員も多くいました。今後は、住んでいる地域の活動等に積極的な参加を促します。

(9)持続可能な循環型社会の構築

① 公共施設への太陽光発電設備の導入検討		環境対策課
再生エネルギー導入を促進するため、関係各課と共に公共施設への太陽光発電の導入可能性について調査検討します。		
【評価】 ○	【検証】 公共施設への太陽光発電の導入可能性についてサウンディング型市場調査を実施し調査結果の公表を行いました。	

② ごみの減量化・資源化に向けた普及促進		環境対策課
ごみの減量化・再資源化の促進に向けて、様々な取り組みを推進していきます。		
【評価】 ○	【検証】 剪定木のチップ化や小型家電リサイクル回収、食用廃油の回収リサイクルなどを行いごみの減量化・再資源化の推進を行いました。	

③ 省エネルギー・省資源対策の推進		環境対策課
関係各課と共に、省エネ・省資源やエネルギーの高度利用に向けて、環境負荷の低減化対策を推進します。		
【評価】 ○	【検証】 新富町地球温暖化対策実行計画推進本部設置規程に基づき、各課(局)の推進担当者を選任し、省エネ・省資源等について施策の説明等を行いました。	